

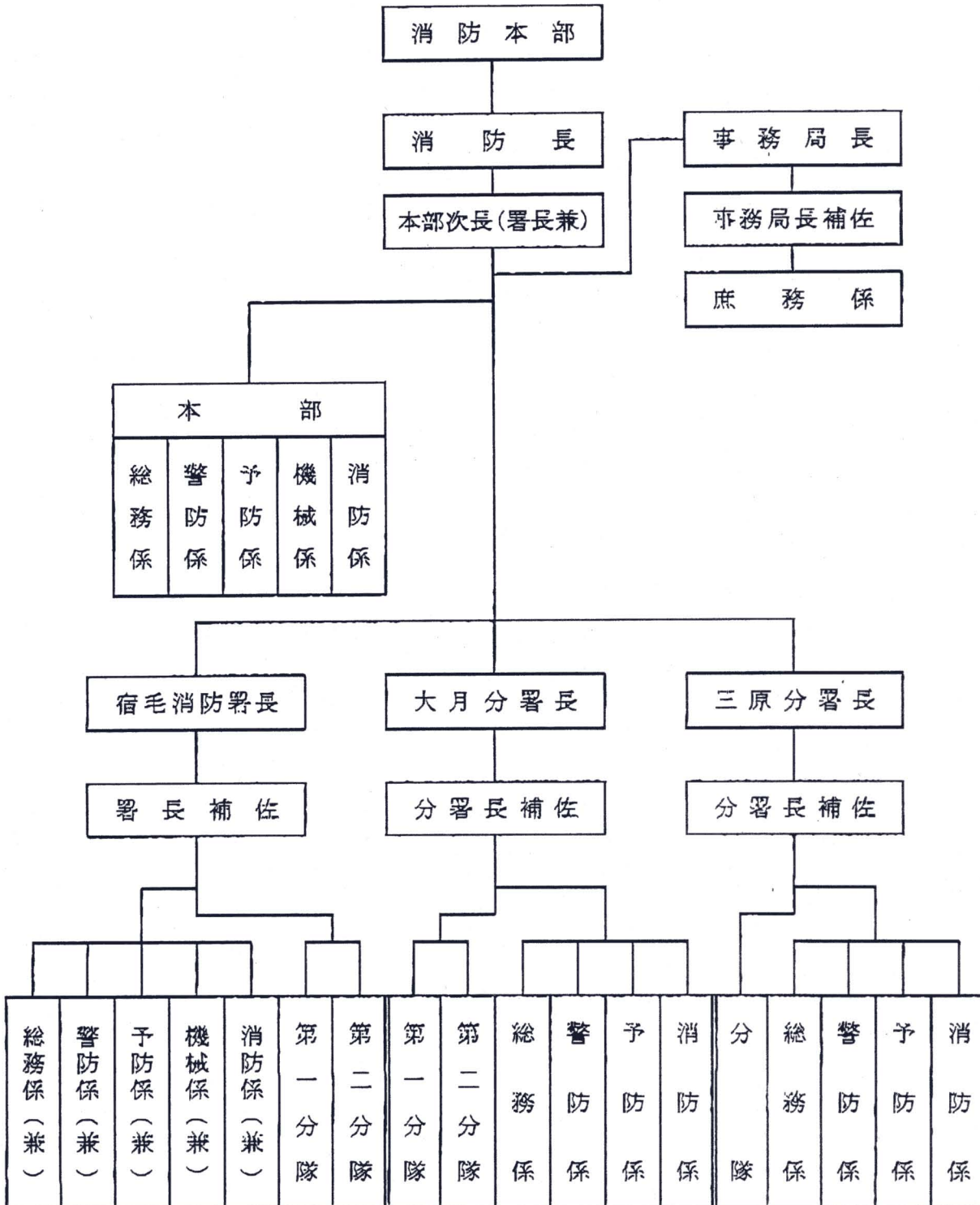
勤務体制(中芸広域連合)

消防本部		中芸消防	備 考
定 員		40	
実 員		38	
本部職員	消防長	1	
	次 長	1	
	署 長	1	
	総 務	1	
	予 防	2	
	計	6	
隔日勤務	1隊	14	・消防隊長が警防係長を兼務 ・救急隊長が救急係長を兼務 (1隊、2隊とも)
	当直	9	
	2隊	14	
	当直	9	
	計	28	
日勤	馬路分所	1	
派遣等	派遣・出向		
	新採職員	3	
	計	4	
その他	水火災以外の非番召集		・救急、救助、捜索
	本部職員の当直について		・病休、研修等に伴い、当直隊に欠員が生じた場合

※ 分署・出張所等がある消防本部は、それぞれ表を分けて記載して下さい。

※ 記入の際、記載欄に支障が生じる場合は、適時様式を変更し記入して下さい。

幡多西部消防組合組織図



消防職員数 (消防吏員数)

幡多西消防組合消防本部 (平成19年4月, 日現在)

8人(6人)



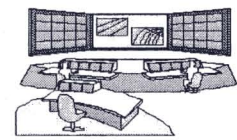
消防長×1、消防次長×1(消防署長兼任)
 総務係×3(署総務兼任、庶務兼任2)
 警防係×1(署警防兼任)
 消防係×1(署消防兼任)
 予防係×1(署予防兼任)

消防本部









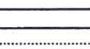
 救助工作車×1



消防職員...54人(52人)



指令台 なし





 普通消防ポンプ自動車(ポンプ車)×2
 水槽付消防ポンプ自動車(タンク車)×0
 高規格救急自動車×1
 救急自動車×4
 救助工作車×1
 はしご車×0
 化学消防車×0、水槽車×2
 指揮車×1
 その他×4(広報車、積載車2、小型動力ポンプ付積載車)

26人

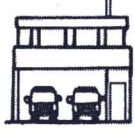


宿毛消防署

消防署長×1(消防次長兼任)
 庶務予防係×4(本部各係兼任)
 消防隊×26(2部制、救急隊・総務予防等兼任)





 ポンプ車×1
 高規格救急車×1、救急車×1
 水槽車×1
 広報車×1
 積載車×2

14人



大月分署

分署長×1、分署長補佐×1
 消防隊×12(2部制、救急隊・庶務予防係兼任)

 ポンプ車×1
 救急車×2
 指揮車×1
 水槽車×1

6人



三原分署

分署長×1
 消防隊×5(2部制、救急隊・庶務予防係兼任)

 救急車×1
 小型動力ポンプ付積載車×1

高知県消防広域化推進検討委員会一資料

平成19年 8月31日

土佐清水市消防本部 消防長 浜田 廣夫

◎ はじめに

土佐清水市は、四国の西南端に位置し、高知市より国道56号線、国道321号線を継由して、約150km（所要時間／片道、約2時間30分）の距離にあります。

市域は、東西25km、南北24kmにわたり、北部・西部は四万十市（所要時間、片道約45分）、三原村（約45分）、宿毛市（約60分）及び大月町（約40分）に接し、南部・東部は太平洋に面して、市の中心部より突出した足摺岬半島を含め東西、南北に集落が点在しております。

市の誕生は、昭和29年8月1日に隣接の旧4町（清水町、下ノ加町、三崎町、下川口町）の合併により市制を施行し、現在の市域面積は266.52km²、人口は平成19年7月末17,600人（住民基本台帳）で、世帯数が8,264世帯となっています。

本市の消防の歩みは、明治27年に清松村消防組（現在の消防団）が創設、市制施行時の消防団は38分団（団員数926人）でありました。

昭和43年には、消防団組織の見直しを行い、5分団の35部（団員数519人）に改正、昭和44年4月に消防組織法の改正に伴い、『土佐清水市消防本部』が設置され消防長（市の助役）以下、署員4人、消防団員440人（定員444人）となり、昭和45年4月に、土佐清水市消防署（職員22人）が発足、昭和45年5月に消防庁舎が建築され、数々の火災や救助、救急業務等消防活動を行っており、現在の職員は、消防長を含め35人（消防団421人）体制であります。

本市の消防の組織体系は、1市、1消防本部、1消防署であり、市の総合振興計画では、台風の常襲地域にあり暴風雨や豪雨などの災害が多く、近くには、平成13年に発生した高知県西南部豪雨災害（大正9年にも発生）では、甚大な被害を受け、台風の襲来度に河川の氾濫による被害が多発、また、近い将来必ず発生するといわれている南海地震（津波対策）対策等自然災害から市民の生命、財産を守るための施策が求められており、併せて、火災などを未然に防止する予防行政は極めて重要であるとの認識にたつて、ホテル・学校等の予防査察や火災予防運動を積極的に展開するとともに、交通事故や高齢化の進行による急病等救急業務が増加しており、救急体制の整備、医療の高度化が求められており、地域防災・消防体制の強化を柱として、「自主防災組織の充実」、「情報伝達・通信態勢の確立」、「消防・防災体制の強化」・「救急業務の高度化」、「消防庁舎の改築」・「消防施設・消防水利の整備」等を掲げ施策を展開しています。

土佐清水市消防本部（署）の現状と課題

(1) 消防庁舎の現状と課題

消防庁舎は、昭和45年5月に建築後、37年を経過しており、老朽化が著しく改築が急務であります。また、南海地震や地震に伴う津波対策等現在の位置での改築は

適正でないとのことで、高地等へ平成22年に移転改築を行うことを計画しており、改築時期等は土地区画整理事業の進捗状況等（道路ができてから）流動的であるとともに、庁舎の規模等を含め消防広域化の推進状況を視野にいれなければならないと考えています。

(2) 消防職員体制の現状と課題

現在の職員は、消防長（市行政職員）を含め35人である。

◆ 消防本部の職員は8人である。

消防長（1人）－消防次長（1人）

総務係	2人（内1名兼任）
予防係	2人
警防係	2人（内1名兼任）
南海地震係	5人（内5名兼任）
消防学校初任科	2人（入校中）

◆ 消防署の職員は27人である。

署長（1人／本部兼任）－副署長（1人／本部兼任）

第一小隊 13名

第二小隊 12名 計25人 であります。

本消防署の勤務体系は、本部（署長・副署長を含め）職員は、午前8時30分から午後5時30分まで、当務隊（隔日勤務）は交代制で、当直最低人員を8人と定め午前8時30分から翌日の午前8時30分までの勤務となっています。

また、職員の平均年齢は42.5歳であり、消防署発足当時の職員が7人おり、団塊の世代を迎え、毎年退職職員が予定されていることと、1隊15人体制（最低人員9人）及び退職予定者職員の前倒し採用を含め職員体制の確立を実施中であり、平成19年度35人、平成20年度36人、平成21年度37人の37人体制を確立する予定であります。

(3) 火災・救急等の現状と課題

◆ 火災出動件数（1月1日～12月31日）

年	出動件数	建物	林野	車両	船舶	その他
13	16	10	0	2	0	4
14	11	7	0	1	0	3
15	11	7	0	0	0	4
16	13	6	1	0	1	5
17	11	5	0	0	2	4
18	12	1	1	1	0	3

〈消防署の消防力〉

ポンプ自動車	1台
救助工作車	1台
高規格救急自動車	1台
救急自動車	1台
ハシゴ車	－
指揮車	1台
その他	1台
団指揮車	1台

火災発生時の対応は、119番受信後、直ちに非常ベルで当直職員に知らせ、場所等確認を行い出動する。出動体制は、水槽付消防ポンプ自動車（隊長を含め4人乗車）及び消防ポンプ自動車（3人乗車）の二台で出動しています。

署員の応援要請や消防団への周知は、受付勤務者（夜間、祝祭日は1人）が防災無線にて、火災等の種類に応じて、サイレンを吹鳴するとともに防災無線にて、火災の種類

(建物・山林等)及び目標物を放送する方法で周知しています。現場での活動は、当務隊(署)の隊長の指揮のもと、地元消防団の応援を得て消火活動を行っており、署長、本部職員が応援出動をするとともに、現場指揮を署長が行っております。(サイレンを吹鳴しないで署員・消防長・団長等への周知は、携帯電話によるメールで行っている。)

装備として、ハシゴ車がなく課題として検討していますが、本市は高層ビルが少なく、足摺岬に集中しているホテル等の周囲は、電線等が取り巻いており、ハシゴ車を装備するよりも施設等の改善が必要であります。

また、近隣消防署へ応援出動しても、以布利トンネル(トンネルの出入口で交通規制が必要)等国道・県道の道幅が狭く、走行に苦慮すると考えられることから、地域に応じた消防力の整備が必要である。

◆ 救助出動件数(1月1日～12月31日)

年	出動件数	交通事故	一般負傷	高層事故	労働災害	その他
13	16	8	0	4	0	4
14	10	5	0	1	1	3
15	17	11	2	1	1	2
16	17	10	2	2	0	3
17	14	7	3	2	0	2
18	13	4	2	4	0	3

※ 救助活動は、釣人等の転落事故が多くあり、(釣りの名所で市外の釣人)119番通報を受け、救助工作車(4人)救急車(3人)体制で出動しています。(職員の補充)

その他、行方不明者の捜索出動が年4～7回あり、本部職員を含め全職員を招集、地元消防団とともに捜索活動を行っています。

◆ 救急出動件数(1月1日～12月31日)

年	出動件数	救急件数	急病	交通事故	一般負傷	その他	管内搬送	管外搬送	管外搬送比率	不搬送
13	745	707	387	79	90	189	541	204	27.40%	38
14	713	674	366	68	93	186	515	198	27.80%	39
15	722	693	361	74	89	198	453	269	37.30%	29
16	737	709	391	61	88	197	439	299	40.40%	28
17	748	710	397	70	106	175	474	274	36.60%	38
18	683	651	395	62	91	135	478	205	31.49%	32

市内には、内科を含め救急患者の受け入れ病院は、市街地に4病院がありますが、深夜等の受け入れ体制が充実していなく、また、高度医療等の治療を行うことが必要とのことで、病院より依頼を受け、高知県立幡多けんみん病院への転院搬送が多くなっており、けんみん病院への依存率が30%を超えております。

救急車の出動体制は、通常は救急救命士、機関員(運転手)等3人で、心肺停止等は4人体制での出動をしています。

本市の人口は、平成19年7月末で17,600人で、その内、男性8,218人、女性9,382人、世帯数が8,264世帯(一人世帯、二人世帯の高齢者世帯が多い)であるとともに、年間約78万人の観光客が訪れております。

人口を年代別に見ると、50歳～60歳代が最も多く16.5%、次に、60歳～

69歳までが16.2%、70歳から79歳までが16.0%を占めており、60歳以上は7,658人の43.5%、65歳以上が6,261人の35.6%で高齢化が顕著に現れております。

旧町単位では、下川口地区46.6%で最も高く、下ノ加江地区が41.8%、三崎地区が38.2%、市街地を含めた清水地区が32.6%となっており、僻地の地域程高齢化が激しく、救急車の所要時間（現場到着時間）も多くかかります。

本市の人口の推移を見ると、昭和60年には24,019人（世帯数8,367人）でありましたが、平成6年には20,734人（世帯数8,171世帯）で、人口で3,285人の減、世帯数で196世帯の減となっており、平成19年7月末と比較すると、人口は昭和60年より、6,419人の減、世帯数は103世帯の減となっていますが、平成6年より世帯数が徐々に増加しており、平成6年と比較すれば、93世帯が増加しており、高齢化に加え高齢者の一人世帯が多く、急病等による救急要請の依存率が高くなっておるとともに、救急出動を行いますと、病院との往復を含め長時間かかるとともに、幡多けんみん病院への転院搬送となれば、往復で約3時間かかるとともに、ダブル、トリプル出動等重なりますと、職員の補充（確保）が余儀なくされており、益々、高齢化が進行する中、高規格救急自動車の早期購入が課題となっております。

また、平成18年の救急出動について、救急車の現場到着時間を調査しましたところ、3分以内（市街地周辺）が111件、3分以上5分以内が（市街地周辺の清水地区）153件、5分以上10分未満が151件、10分以上20分未満が209件（下ノ加江地区や三崎地区の一部）、20分以上が59件となっており、現場到着平均時間は、8分9秒となっております。

最長所要時間は、今の山頂上付近で1時間7分かかっており、県消防防災ヘリーに出動を要請し傷病者を幡多けんみん病院に搬送するなど、ヘリーの依存率も高くなっております。近隣の消防本部との連携によるメリットとしては（幡多けんみん病院へ搬送）

集落名	人口	所要時間	他市管轄	所要時間	短縮効果
立石	66人	約45分	四万十市消防署	約35分	約10分
大川内	12人	約50分	三原出張所	約30分	約20分
有永	19人	約50分	三原出張所	約30分	約20分
珠々玉	9人	約45分	三原出張所	約35分	約10分
大津（脇ノ川）	5人	約40分	大月分署	約30分	約10分
藤ノ川	20人	約50分	大月分署	約30分	約20分
鳥淵	19人	約45分	大月分署	約35分	約15分

(4) 予防査察の現状と課題

本市は、観光地として発展したことから、ホテル等防火対象物が299件（建物）あり、これらの施設の自衛消防訓練の指導を2名の専任職員で実施しています。

防火対象物を地区別に見ると、市街地（署）周辺の清水地区が143件、足摺岬地区が81件、三崎（竜串）地区が45件、下ノ加江地区が17件、下川口地区が13件で、施設の種類の、ホテル・旅館等82件、事業所57件、学校・保育所等23件、共同

住宅21件、福祉施設等16件、病院11件、その他となっております。

特に、ホテル、旅館等は観光地の足摺岬、竜串地区に集中していて、所要時間（片道）が約40分以上かかり、地理的条件を含め今後の予防査察等の課題となっております。

四万十市より清水までの所要時間 約45分

宿毛市より 約60分

足摺岬（署より） 約35分

※ 火災件数が少ないのは、予防査察等防火活動が、地域住民と一帯（地区長・民生委員・消防団等）となって取り組んでいるものと考えております。

(5) 消防自動車等の現状と課題

本市は、1本部・1署及び地域消防団が32部ありますが、購入後26年を経過するなど消防団への配備の消防自動車が老朽化による故障が目立つようになり、新規購入が余儀なくされております。

消防自動車の数は、次のとおりであり、

	水槽付	ポンプ	積載車	指令車等	救急車	救助工作車	計
署	2台	1台	—	2台	2台	1台	8台
消防団	—	6台	29台	1台	—	—	36台

となっており、消防署及び消防団への配備を含め、計画的な購入が課題であります。

（消防団の事務を含め消防署で管理している。）

(6) 防火水槽・消火栓の現状と管理の課題

本市の防火水槽は、40㎡級が53基（内耐震性11基）及び20㎡級が48基（内耐震性8基）の101基で、消火栓（公設）が44基、その他の水利（学校のプール、池等）が19基の計174基あり、国の基準を満たしております。

また、旧町単位及び各地域で設置した数を合わせると消火栓が291基、防火水槽が165基あり、その他の水利、河川等を含め消防本部（署）で、点検管理を行っております。これらの消火栓・防火水槽の点検・管理は、市街地周辺は、署の当務隊が3月と11月の火災予防運動期間中に、その他の地域は本部の予防係（2名）及び警防係（兼務）が地域消防団とともに随時実施しており、初期消火を含め消火活動に重要な役割を果たしておりますが、老朽化等による水漏れ等があり、修繕費及び未設置の地域より要望があり、財源確保が課題となっております。

	消火栓	防火水槽
下ノ加江地区	39基	20基（内耐震性20㎡級2基、40㎡級1基）
清水地区	183基	91基（内耐震性20㎡級4基、40㎡級6基）
三崎地区	40基	37基（内耐震性20㎡級1基、40㎡級2基）
下川口	19基	17基（内耐震性20㎡級1基、40㎡級2基）
計	281基	165基（内耐震性20㎡級8基、40㎡級11基）

(7) 消防職員の資格取得（養成）の現状と課題

◎ 階 級 別 ☆ 消防司令長 1人 ☆ 司 令 7人

☆ 司令補 9人 ☆ 士 長 4人

☆ 副 士 長 10人 ☆ 消 防 士 4人 計 35人

職員35名中消防司令以上が8人いますように、5年間に8人が退職する予定であり、予防係等専門職の養成が必要である。

◎ 救急救命士 ☆ 資格認定者 8人 (内、薬剤投与認定救命士1人)

※ 平成19年9月に1人 救急救命士養成所入所予定

より一層の救命率の向上を図るため、平成20年度より、救命士養成所等へ入校させ、薬剤投与認定救命士の育成を図る。

計画(案) 20年度2人・21年度2人・22年度3人

◎ 運 転 免 許 ☆ 大型免許取得者 12人

☆ 大型特殊免許取得者 3人

ここ5年間のうち、退職予定者が2人おり、新規採用者が免許取得していないので、今後、計画的に大型免許の取得者を養成しなければならない。

◎ 潜 水 士 ☆ 潜水士の国家試験資格取得者 12人 (内、業務可能者 10人)

本市は、海岸線に面して集落が集中しており、海・河川等の水難事故が発生しており潜水業務を開始し、潜水士の養成を図っていますが、徐々に高齢に以降しつつありますので、若い職員を潜水士として養成する必要がありますので、潜水士への意欲の向上(やる気)と幹部職員に対する安全管理教育の徹底を図り資格の取得者の養成が急務であります。

(8) 消防団の現状と課題

本市、消防団員の定員は444人で、現在421人で、平均年齢が42.78歳であり、組織構成は、団長1人、副団長2人、及び本市を5ヶ所に分割し、それぞれ5人の分団長の計8人で「役員会」を開催し、活動の方向等を組織決定を行い、各地域の消防団(部)の部長を通して活動を行っており、下ノ加江分団には6部(消防団)、清水第1分団には8部(消防団)、中央分団には6部(消防団)、三崎分団には7部(消防団)、下川口分団には4部(消防団)の計31部(地域消防団)で構成されています。

また、災害等の後方支援や高齢者等世帯の防火指導のために、本部付き女性消防団員の育成を図っており、現在、4ヶ所の分団管轄内に、それぞれ5人の女性消防団員が入団、平成20年4月には新たに5名の入団を予定しており、女性消防団員が25人となります。

女性防火クラブも市内の4地域で結成され、約80人のクラブ員がそれぞれの地域で防火活動を行っております。

消防団員の確保につきましては、各地域消防団とも高齢者が多く若返りを図っているところではありますが、過疎化等により苦慮しているのが現状であります。

本市のように1市1本部では、火災や災害活動等における消防団活動は円滑に行われておりますが、細部に渡っての意思疎通が欠けることも再々あることから、「連絡会」

の資料を各役員に送付するとともに消防団広報「絆」を2ヶ月毎に発行し、情報の共有化を図っております。

(9) 消防広域化の現状と課題

消防広域化は、市町村の財政状況及び高知県の現状からして、その必要性は痛感するものである。

現在、高知県において、「消防広域化推進検討委員会」で、協議・議論しているところであり、議論の動向を注視しているところであり、当消防本部においては、毎週金曜日に実施している「連絡会」において、「消防広域化推進検討委員会」の資料を参考に勉強会を実施しているところであり、過日の県西部地区の勉強会には、これからの清水消防を担う職員（若手）を積極的に参加させながら、本市にとって何がメリットで何がデメリットであるかを全職員の意見として集約しなければならないと考えています。

(10) 消防・救急無線の現状とデジタル化への課題

本市が現在使用している消防無線は、基地局1ヶ所・消防自動車に設置している移動無線が45台（署9台・消防団36台）及び携帯無線9台並びに携帯電話で指令等を行い活動を行っておりますが、現在使用の消防・救急無線（アナログ）が、平成28年5月に使用できなくなる（免許が更新されない）ことから、県においてデジタル化の検討を重ね、一定の方向性が示されました。

取りまとめられました、整備計画のスケジュールによりますと、整備には多額の費用がかかることから、県内消防本部（市町村）が共同で整備（発注）することを基本に、平成20年度には基本設計の実施、整備・運用主体及び費用負担方法の決定を行い、平成21年度に実施設計の実施、平成22年度より整備予定となっており、本市は消防庁舎の建築との関係があり、適時の年度に整備する予定であります。

このデジタル化への整備については、単統整備であれば約138億円、共同整備であれば約86億円が必要であるとのことであり、これによる本市の概算は、共同整備の場合は、約1億1千3百40万円（これ以外に、無線回線／消防自動車搭載分が必要）が試算され、また、基本設計1千5百万円、実施設計3千万円、電源設備1億4千万円、指令装置7億4千4百62万7千円を各自治体で割合負担が生じることから、莫大な費用がかかるとともに、消防指令業務の共同運用等課題が山積しております。

なお、整備にあたっては庁舎の改築・消防広域化等総合的に取り組むことが必要であります。

以上、土佐清水市消防本部（署）の現状と課題について申し述べましたが、「消防広域化」の推進については、各消防本部とも各種実情があることから、一定の枠組みが示された中で、まずは、消防長（消防本部）、市人事・財政担当課長等諸課題について協議検討することとなりますが、最終的には市町村長の判断に委ねることとなると考えております。

本市のように、隣接した市町村との所要時間が45分以上かかること、集落が東西南

北に点在していますと、現場までの距離や時間がかかることから、「地域の特殊性」を考えた枠組みが必要であると考えます。

消防広域化の最大の条件は、地域住民（現場）がマイナスにならないような仕組みが必要であり、現在、本部職員が実施しているホテル等の施設の査察、自衛消防訓練の実施等及び消防自動車等の購入、消防団事務、予算・支出等並びに防火水槽等の整備・点検等の本部機能を消防署内に継続（係）する必要があります。

以上のことから、土佐清水市（消防本部・消防署）にとって、消防広域化について、職員の意見を聞きながらの私（個人）の考えは、

- ① 将来を含め土佐清水市の住民にとってマイナスにならないこと。
（犯罪が少ないとあって、清水警察署が中村署に統合する計画が浮上）
- ② 高知県が主体性と責任をもつ推進計画でなければならない。
- ③ 幡多地域の医療の実態を考えた時、幡多けんみん病院を中心に据えることが大切である。幡多けんみん病院より、積極的な協力と指導をいただいております。幡多地区3本部との信頼関係が樹立されております。
- ④ 広域化によるメリットは、
 - イ、庁舎や消防自動車等計画に基づき補助制度を受けることが可能となる。
（但し、各市町村（署）の相互理解が必要である。
 - ロ、人事交流（異動）は、大変難しいと思われるが、予防査察等専門的知識をもった本部職員より助言や指導が受けられる。
 - ハ、救急業務等救急車が出動中であっても、相互応援出動が適時にできる。
 - ニ、火災・救助・救急等において初動体制が強化できるとともに、隣接区域の出動が適時にできる。
 - ホ、大局的に判断すれば、消防長・消防次長等の人件費が節減できる。（居場所がなくなる。）
- ⑤ 広域化の実現に向けての諸課題（職員の不安）は
 - イ、台風等自然災害は、近隣市町村（消防本部）も同等の被害があることから、どの地域を重点に活動行うか初動体制を含め不安が残る。（本部所在地が優先するのではないか。）
 - ロ、消防力の強化ができるといわれているが、管轄人口の多い署が優先するのではないか。
 - ハ、統一的な指揮下での初動について、地理（同じ地名がいくつもある…お金をかければ発信地が特定できますが…市町村の財政負担増となる。）、方言等の問題等をいかにクリアできるか。（最初は混乱して、出動が遅れる）
 - ニ、現在の本部（日勤）職員は、50歳以上が大半を占めており、現実的に当直隊（隔日勤務）への復帰は体力的にも困難であると考えられる。（病気等身体の状況も加味している）
 - ホ、職員の給料や猪手当等給与体系の見直しが必要であり、どこの本部（市町村）に基準をおくのか、職員間の格差が生じることも考えられる。（職員同志の信頼感がそこなわれないように）。

へ、職員の昇給や昇進基準がまちまちであるので、職員が不利益を生じないないよう
うにできるか不安である。(本部へ勤務する職員と格差ができるのでは、係長等
役職への不安)

二、本市は、市の職員として採用されており、福利厚生面を含め充実している。ま
た、身体的理由や高齢化対策として、市役所への職種転換等交流を行っているが
、広域化された場合の身分はどうなるのか。市の職員か。広域(組合)職員か。
身分保障はどうなるのか。

ホ、新規採用試験における受験者の身分・対象範囲等区分を行うことができるか。
例えば、本市消防署(市内に居住することを義務付けたとしても、人事異動等が
できるのか。)人件費等の負担割合はどうなるのか。採用の基準(体力・採点等
は)女性職員の採用が可能となるが、仮眠室、風呂等庁舎の改善が必要である。

終わりにあたり、その他、クリアすべき課題はたくさんあると思います。消防広
域化はこれからの消防力・消防の在り方等を考えた時必要であると思います。

しかしながら、消防庁の示した(説明資料)人口30万規模の消防本部構想は、
我が、高知県にはそぐわないと誰もが思っていると判断しております。

本市にとって、消防広域化が一番簡単でスムーズに実現するのは、高知県が市町
村合併構想で示しています、県下6ブロックによる幡多地区市町村合併が推進(早
期に実現)することであります。その事で幡多地区の消防本部は必然的に一つにな
り、前段で述べました職員の身分や給与体系等さまざま課題が、市町村合併に向け
ての協議(市の人事・財政当局・消防本部等担当者を交えて)の中で、クリアでき
ます。

また、県下3ブロック構想は、本部の所在地と指揮系統等さまざまな課題が生じ
ると思いますので、人口を考えた時は、県1本部(県警方式)が考えられますが、
方面本部の在り方等を含め指令業務等の課題をいかにクリアすべきかが大きな検討
課題となります。

なによりも、問題点は国は交付税の抑制、補助金のカット等を含め、地方に財政
負担を押しつけているように思います。

消防力の充実は、地方に押しつけるのではなく、国の責任で整備すべきである
と思います。